

慈生園閉園のお知らせ

慈生園は、平成6年4月に老人福祉法の規定に基づく措置施設として特別養護老人ホームとデイサービスの運営を開始しました。以後、効率化・経営健全化等に取り組み、住民生活に密着したサービスの提供を長期にわたり継続してまいりました。

しかし、近年の物価や光熱費・燃料価格の高騰、感染症対策費用の捻出など、経営にかかるコストは上昇の一途を辿り、必要諸経費を切り詰めたとしても介護サービス提供による報酬収入のみを財源とする経営に限界が生じている状況が続いています。また、開設から30年以上が経過し、施設や機器の老朽化が進んでいますが、現在の経営状況では改修費用の捻出が困難な状況であり、特に、建物および設備の老朽化は、サービス提供に直接影響を与える箇所での不具合が懸念され、万が一の際、ご利用者様の健康管理に支障をきたす可能性があることから、“ご利用者様を守る”という観点からも、経営を継続していくには困難が伴うと判断し、慈生園の運営については、令和9年3月末にデイサービス、令和10年3月末をもって特別養護老人ホーム及びショートステイ事業を終了することと決定いたしました。

そして、今後の対応について様々な観点から協議を行いました結果、山梨県が実施しました公募により選定されました、社会福祉法人 富士厚生会様に新規施設の地域内整備を委ねることとし、ご利用者様及び地域の皆様に与える影響について、最大限配慮した対応を講じさせていただき所存でございます。

慈生園の事業廃止につきましては、前述のとおり、財政的な判断だけではなく、ご利用者様の安心した暮らしの継続と持続可能なサービス提供を考慮した上で、地域内の福祉行政への配慮を怠ることの無いよう、検討を重ねた結果でありませうことをご理解していただきたく存じます。

また、この度の決定により、ご利用者様及びそのご家族様をはじめ、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけすることを深くお詫び申し上げますとともに、これまでのご愛顧に対し、組合職員一同、心より感謝申し上げます。

最後になりますが、残りの期間も誠意をもってサービスを提供してまいりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

令和8年6月吉日
峡南広域行政組合